

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 塩水港精糖株式会社

【英訳名】 Ensuiiko Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 久野修慈

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常見典正

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常見典正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	6,105	6,255	23,686
経常利益 (百万円)	417	366	1,107
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	317	276	775
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	391	266	1,145
純資産額 (百万円)	9,158	10,053	9,922
総資産額 (百万円)	25,853	26,168	27,239
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	11.71	10.16	28.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	38.4	36.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る国内でのワクチン接種が開始され、収束に向けた期待感がある一方、感染の再拡大を受けて、政府による緊急事態宣言の再発出やまん延防止等重点措置の実施が、引き続き経済活動に大きな影響を与えており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社および当社グループはお客様、地域社会、関係取引先、従業員およびその家族の安全と健康を確保することを最優先に、生活必需品である砂糖や、オリゴ糖をはじめとした機能性素材等の製品を、非常時においても安定して消費者の皆様にお届けすることを第一義に考え、お客様のおなかの健康に貢献する「おなかにやさしい会社」として、年度計画達成に向けて全力で取り組んでまいりました結果、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

砂糖事業

海外原糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限、1ポンド当たり）において14.71セントで始まり、さとうきびの収穫最盛期を迎える砂糖主要生産国ブラジルにおける干ばつ傾向に加え、国際経済復調を見据えたエネルギー需要の高まりから、砂糖からエタノールへの生産割合が増える見通しとなり、5月中旬には需給の引き締りが意識され、18.25セントの高値を付けました。その後も商品市場には潤沢な投機資金が滞留しており、粗糖先物相場は引き続き高値圏で推移し、17.63セントで当第1四半期連結累計期間を終了しました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白大袋1kg当たり）は、期初192円～193円で始まり、同水準のまま当第1四半期連結累計期間を終了しました。

精糖およびその他糖類など国内販売は、巣ごもり需要が一服したこともあり、家庭用製品は低調に推移しました。また、外食産業や土産向け等業務用製品についても、期初の荷動きから徐々に回復基調には有りながらも、新型コロナウイルス感染再拡大による度重なる外出自粛の要請等に伴う影響も受け、低調に推移しました。

一方、輸入商品で販売数量、売上高とも前年同四半期を上回り、一定の成果を上げることができました。

以上の結果、砂糖事業全体の売上高は5,797百万円（前年同四半期比3.1%増）、セグメント利益は413百万円（前年同四半期比10.8%減）となりました。

バイオ事業

オリゴ糖部門は、特定保健用食品「オリゴのおかげ」シリーズの拡販に向け、雑誌広告等を展開し、事業拡大に向け積極的に取り組んでまいりました。同製品は特に大容量タイプやより高い機能性をもつダブルサポートタイプの販売が好調に推移し、販売数量は前年を上回りましたが、当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことから売上高は減少し、前年同四半期を下回りました。

サイクロデキストリン部門は、販売数量は前年を上回りましたが、健康食品ユーザー向けの販売が低調に推移したことから、売上高は前年同四半期を下回りました。

新商品「奇跡の野菜といわれるピーツをドリンクにしました」につきましては、認知度向上の取り組みとして雑誌や新聞広告を積極的に展開し、web通販の他、量販店への提案を強化するなど、拡販に注力してまいりました。

以上の結果、バイオ事業全体の売上高は463百万円（前年同四半期比4.8%減）、セグメント利益は127百万円（前年同四半期比20.5%増）となりました。

その他

その他の事業につきましては、ニュー E S R ビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は33百万円（前年同四半期比1.9%減）、セグメント利益は15百万円（前年同四半期比2.5%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,255百万円（前年同四半期比2.5%増）、営業利益は245百万円（前年同四半期比14.6%減）、経常利益は366百万円（前年同四半期比12.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は276百万円（前年同四半期比13.0%減）となりました。

（財政状態）

資産

流動資産合計は前連結会計年度末に比べて1,028百万円減少し、8,861百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,472百万円減少、受取手形及び売掛金が122百万円、商品及び製品が234百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産合計は前連結会計年度末に比べて43百万円減少し、17,306百万円となりました。これは主に、機械装置及び運搬具が207百万円増加した一方で、建設仮勘定が246百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,071百万円減少し、26,168百万円となりました。

負債

負債合計は前連結会計年度末に比べて1,202百万円減少し、16,115百万円となりました。これは主に、有利子負債が1,130百万円減少したことによるものであります。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて130百万円増加し、10,053百万円となりました。これは主に、利益剰余金が140百万円増加、その他有価証券評価差額金が10百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対応すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、15百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式単元株式数は100株
計	35,000,000	35,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		35,000		1,750		345

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,845,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,147,300	271,473	同上
単元未満株式	普通株式 7,100		同上
発行済株式総数	35,000,000		
総株主の議決権		271,473	

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数290個が含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋 堀留町2丁目9-6	7,845,600		7,845,600	22.42
計		7,845,600		7,845,600	22.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,897	3,424
受取手形及び売掛金	1,557	1,680
商品及び製品	1,034	1,268
仕掛品	224	321
原材料及び貯蔵品	1,016	845
その他	1,159	1,320
流動資産合計	9,889	8,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,174	10,175
減価償却累計額	7,171	7,231
建物及び構築物(純額)	3,003	2,944
機械装置及び運搬具	11,780	12,076
減価償却累計額	10,024	10,111
機械装置及び運搬具(純額)	1,756	1,964
工具、器具及び備品	419	419
減価償却累計額	357	361
工具、器具及び備品(純額)	62	57
土地	5,234	5,234
建設仮勘定	266	20
有形固定資産合計	10,324	10,220
無形固定資産		
ソフトウェア	61	52
その他	6	6
無形固定資産合計	67	58
投資その他の資産		
投資有価証券	4,697	4,780
長期貸付金	1,387	1,395
繰延税金資産	790	771
その他	83	78
投資その他の資産合計	6,958	7,027
固定資産合計	17,350	17,306
資産合計	27,239	26,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	640	636
短期借入金	4,800	4,100
1年内返済予定の長期借入金	2,080	2,220
未払法人税等	130	58
未払消費税等	42	132
賞与引当金	68	34
その他	1,092	1,067
流動負債合計	8,854	8,249
固定負債		
長期借入金	7,776	7,206
退職給付に係る負債	450	424
繰延税金負債	2	3
その他	233	231
固定負債合計	8,462	7,866
負債合計	17,317	16,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	233	233
利益剰余金	11,645	11,786
自己株式	3,004	3,004
株主資本合計	10,625	10,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	702	713
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	702	712
純資産合計	9,922	10,053
負債純資産合計	27,239	26,168

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	6,105	6,255
売上原価	4,873	5,253
売上総利益	1,232	1,002
販売費及び一般管理費	944	756
営業利益	287	245
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	59	56
持分法による投資利益	87	106
その他	1	2
営業外収益合計	154	172
営業外費用		
支払利息	21	26
支払手数料	2	22
その他	0	2
営業外費用合計	24	51
経常利益	417	366
税金等調整前四半期純利益	417	366
法人税、住民税及び事業税	56	67
法人税等調整額	43	23
法人税等合計	100	90
四半期純利益	317	276
親会社株主に帰属する四半期純利益	317	276

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	317	276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	10
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整額	1	1
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	73	9
四半期包括利益	391	266
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	391	266

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は売上原価、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は186百万円、売上原価は14百万円、販売費及び一般管理費は172百万円それぞれ減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
太平洋製糖(株)	287百万円	太平洋製糖(株)	275百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	168百万円	163百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,617	459	28	6,105	-	6,105
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	26	5	36	36	-
計	5,621	486	33	6,142	36	6,105
セグメント利益	463	106	15	585	297	287

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	5,790	435	29	6,255	-	6,255
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,790	435	29	6,255	-	6,255
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	27	4	38	38	-
計	5,797	463	33	6,294	38	6,255
セグメント利益	413	127	15	557	311	245

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「砂糖事業」の売上高は154百万円、「バイオ事業」の売上高は32百万円それぞれ減少しております。なお、「砂糖事業」「バイオ事業」のセグメント費用が同額減少するため、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円71銭	10円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	317	276
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	317	276
普通株式の期中平均株式数(株)	27,109,345	27,154,325

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 智 浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。